様式１

事業報告書

医療法人整理番号			50035	
報告期間	自		令和6年4月1日	
	至		令和7年3月31日	
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称		医療法人博愛会	
		分類①	社団（出資持分なし）	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
		分類②	特定医療法人	
		分類③	基金制度不採用	
	(2) 事務所の所在地	都道府県	山口県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	防府市	
		町名・番地	お茶屋町2-12	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		昭和30年6月1日	
	(4) 設立登記年月日		昭和30年6月4日	
	(5) 理事長の氏名	姓	苅田	
		名	幹夫	
	役員及び評議員の人数		23	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員		記載はこちら	
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら	
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら	
	(2) 附帯業務		記載はこちら	
	(3) 収益業務		記載はこちら	
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら	
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら	
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式１：1-(2)

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

都道府県	市区町村	町名･番地	建物名
山口県	防府市	三田尻一丁目１－２４	

様式１：1-(5)

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	苅田	幹夫	当法人山口博愛病院　院長
理事	大枝	栄一	当法人山口博愛病院　副院長
理事	重光	俊範	当法人山口博愛病院　副院長
理事	井上	博文	当法人山口博愛病院　副院長
理事	岡藤	浩一郎	当法人老人保健施設はくあい　施設長
理事	新山王	智子	当法人山口博愛病院看護部長
理事	長田	和人	当法人事務局長
監事	西村	健治	株式会社山内木工製作所代表取締役社長
監事	中村	貴志	田村税理士事務所　職員
評議員	岡本	早智子	元高等学校教師・ファミリーサポートセンター長　有識者
評議員	松井	成夫	司法書士法人やまぐち中央事務所代表司法書士　有識者
評議員	播磨	一雄	播磨内科胃腸科医院院長　法人外医療従事者
評議員	上野	亜希子	牟礼歯科医院院長　法人外医療従事者
評議員	苅田	節子	元会社経営者　有識者
評議員	苅田	晶子	元高等学校教師　有識者
評議員	篠原	伸之	岡村町自治会長　近隣住民代表
評議員	岡本	巖	宇部工業高等専門学校　名誉教授　有識者
評議員	加屋野	智美	元小学校校長　有識者
評議員	塩田	津多子	山陽建設工業株式会社　代表取締役　会長　有識者
評議員	塩田	唯	山陽建設工業株式会社　代表取締役　社長　有識者
評議員	山田	泰三	社会福祉法人勝緑福祉会　理事長　法人外介護福祉従事者
評議員	長田	みのり	地元住民　外来患者代表

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

様式１：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

（開設する病院、診療所（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	山口博愛病院	山口県	3510610342	防府市	53	45					

様式１：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

（介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	老人保健施設はくあい	山口県	3550680023	防府市	80	40

様式１：2-(2)

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
居宅介護支援	山口県	防府市	在宅介護支援センターはくあい
訪問看護ステーション	山口県	防府市	訪問介護ステーションはくあいナース
居宅介護支援	山口県	防府市	居宅介護支援事業所白雲荘
認可外保育所	公益財団法人児童育成協会	防府市	企業主導型保育事業青空保育園

様式１：2-(4)-(9)

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和6年5月22日	定時社員総会：第１号議案　理事、監事の選任承認、第２号議案　令和５年度決算承認、第３号議案　令和５年度剰余金処理承認
令和6年5月22日	定時理事会：第１号議案　理事長、常務理事の選任承認、第２号議案　令和５年度決算承認、第３号議案　令和５年度剰余金処理承認、第４号議案　評議員の選任承認（令和６年６月１日以降）
令和6年5月31日	定時評議員会：第1号議案　令和5年度決算の承認、令和5年度剰余金の処理承認
令和6年9月10日	臨時理事会：第１号議案　理事定年退職月変更承認、第２号議案　青空保育園立入検査結果報告と、改善報告承認
令和7年3月12日	定時社員総会：第１号議案　令和７年度事業計画並びに予算案承認、第２号議案　令和７年度役員報酬承認、第３号議案　令和7年度借入金最高限度額承認、第４号議案　役員退職慰労金資金準備を目的とした定期保険運用継続承認、第５号議案　井上博文氏退職に伴う医療法人博愛会社員退社、及び理事退任承認
令和7年3月12日	定時理事会：第１号議案　令和７年度事業計画並びに予算案承認、第２号議案　令和7年度借入金最高限度額承認、第３号議案　役員退職慰労金資金準備を目的とした定期保険運用継続
令和7年3月28日	定時評議員会：第1号議案　令和7年度事業計画並びに予算案承認、令和7年度借入金最高限度額承認

注）2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式3－1

法人名　医療法人博愛会
所在地　山口県防府市お茶屋町２－１２

※医療法人整理番号 50035

貸借対照表
令和7年3月31日　現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ　流動資産	910,365	Ⅰ　流動負債	98,264
現金及び預金	682,235	支払手形	0
事業未収金	221,272	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	7,856	未払金	67,107
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	16,320
その他の流動資産	-998	未払消費税等	1,533
		前受金	106
		預り金	8,698
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	4,500
Ⅱ　固定資産	1,358,676		
1 有形固定資産	1,042,330	Ⅱ　固定負債	3,811
建物	426,166	医療機関債	0
構築物	24,196	長期借入金	0
医療用器械備品	48,069	繰延税金負債	0
その他の器械備品	0	その他引当金	3,811
車両及び船舶	10,861	その他の固定負債	0
土地	229,331		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	303,707		
		負債合計	102,076
		純資産の部	
2 無形固定資産	3,327	科目	金額
借地権	0	Ⅰ　出資金	5,000
ソフトウェア	3,327		
その他の無形固定資産	0	Ⅱ　積立金	2,161,965
		その他積立金	2,071,000
3 その他の資産	313,017	繰越利益積立金	90,965
有価証券	200,000	その他積立金	
長期貸付金	3,555		
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	0	Ⅲ　評価・換算差額等	
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	109,462	繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	2,166,965
資産合計	2,269,042	負債・純資産合計	2,269,042

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　医療法人博愛会
所在地　山口県防府市お茶屋町２－１２

医療法人整理番号	50035

損　益　計　算　書

自　令和6年4月1日　至　令和7年3月31日

（単位：千円）

科目		金額	
Ⅰ　事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,518,325
2 事業費用			
(1) 事業費		1,490,585	
(2) 本部費		0	1,490,585
本来業務事業利益			27,740
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
	事業利益		27,740
Ⅱ　事業外収益			
受取利息		961	
その他の事業外収益		32,130	33,091
Ⅲ　事業外費用			
支払利息		0	
その他の事業外費用		1,340	1,340
	経常利益		59,492
Ⅳ　特別利益			
固定資産売却益		0	
その他の特別利益		59,073	59,073
Ⅴ　特別損失			
固定資産売却損		0	
その他の特別損失		19	19
	税引前当期純利益		118,546
	法人税・住民税及び事業税	28,088	
	法人税等調整額	0	28,088
	当期純利益		90,458

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式２

法人名　医療法人博愛会

※医療法人整理番号	50035

所在地　山口県防府市お茶屋町２－１２

財　産　目　録

（令和　年　月　日現在）

１．資　産　額　2,269,042 千円
２．負　債　額　102,076 千円
３．純　資　産　額　2,166,966 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		910,366
Ｂ　固　定　資　産		1,358,676
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	2,269,042
Ｄ　負　債　合　計		102,076
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	2,166,966

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（☑ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（☑ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人博愛会　／
理事長　苅田幹夫　　殿

私（注１）は、医療法人博愛会の令和６会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年５月19日
医療法人博愛会
監事　西村 健治
監事　中村 貴志

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。